

平成28年度 患者等搬送事業の 乗務員資格講習を開催します。

患者等搬送事業とは？

患者等搬送事業については、石狩北部地区消防事務組合ホームページの[患者等搬送事業ページ](#)をご確認下さい。

対象 当組合内(石狩市・当別町・新篠津村)に居住又は勤務している方で、18歳以上の方。

講習日 平成29年3月6日～8日 9時～17時(3日間)

講習場所 石狩北部地区消防事務組合消防本部2階会議室

募集期間 平成29年3月5日17時15分まで

講習料 無料

申請方法 乗務員講習受講申請書(様式1)に必要事項を記入し、下記の申込先へ提出して下さい。

申請書類は[こちら](#)をクリックしダウンロードして下さい。

石狩北部地区消防事務組合のホームページからも同ページに行くことができます。

申込先・問い合わせ

〒061-3211

石狩市花川北1条1丁目2番地3

石狩北部地区消防事務組合消防本部 警防課救急担当

TEL 0133-74-5399

FAX 0133-74-7488